

稲沢市立祖父江中学校いじめ防止基本方針

令和4年4月

◎ いじめの防止に対する基本的な考え方

いじめは、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為です。けんかやふざけ合いであっても、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。本校は、いじめをすべての生徒に関係する問題ととらえ、教職員が日頃から些細な兆候を見逃さないように努めるとともに、学校全体で迅速かつ組織的に対応していきます。

「祖父江中学校いじめ防止基本方針」の概要を以下に示します。

いじめの防止等に関する具体的な取り組みについて

【未然防止の取り組み】

- ・ 生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、ともに成長していく学級づくりに努めます。
- ・ 生徒の主體的な活動や努力を認め、自己肯定感、自尊感情を育む授業づくりに努めます。
- ・ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図ります。
- ・ 情報モラル教育を推進し、生徒がインターネットの正しいマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないように継続的に指導します。

【早期発見の取り組み】

- ・ 教育相談体制を充実し、アンケート調査や個人面談などにより生徒の小さなサインを見逃さないように努めます。
- ・ 教師と生徒との温かい人間関係づくりや保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整えます。
- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携したり、いじめ相談電話等、外部の相談機関を紹介したりして生徒が悩みを相談しやすい環境を整えます。
- ・ 全ての教職員がいじめに対する共通理解をもち、適切に対応できるように、校内研修等を実施し、指導力の向上を目指します。

【新型コロナウイルス感染症についての対応】

- ・ 新型コロナウイルスに関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うなどを通じ、偏見や差別が生じないように努めます。

【いじめに対する措置】

- ・ いじめの発見・通報を受けたら、「いじめ・不登校対策委員会」を中心に組織的に対応します。
- ・ 被害生徒に寄り添い、生徒を守り通すという姿勢で対応します。
- ・ 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行います。
- ・ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラー等の専門家や、警察署、児童相談センター等の関係機関との連携のもとで取り組みます。
- ・ いじめが「解消している」状態でも、日常的に注意深く観察するなど再発防止に努めます。

【重大事態への対応】

- ・ 重大事態が発生した場合は、迅速かつ組織的に対応するとともに、教育委員会への報告や当該事態の調査、生徒のケア等、最優先に重大事態の解決に向けて取り組みます。

【学校の取り組み】

- ・ 「学校いじめ防止基本方針」をはじめとするいじめ防止の取り組みについては、学校評価の評価項目に位置づけ、PDCAサイクル（PLAN → DO → CHECK → ACTION）で見直し、実効性のある取り組みになるように努めます。